

妊娠を希望する女性等の風しん予防接種費用の一部助成について

風しんは妊娠初期に感染すると、生まれてくるお子さんが心疾患、難聴、白内障などの「先天性風しん症候群」を引き起こす可能性があります。風しんの感染予防には予防接種が効果的です。市では、妊娠を希望する女性等を対象に、風しん予防接種費用の一部を助成します。

○対象者

市内に住所を有し、過去に風しん抗体検査を受け十分な免疫を保有していない者のうち、妊娠を希望する女性ならびにその夫（事実上の婚姻関係にある方を含む）および該当女性と同居する方。

※ただし、昭和37年4月2日生から昭和54年4月1日生の男性は除く。

○個人負担金

ワクチン	公費助成額	個人負担金
風しんワクチン	3,000円	医療機関の接種料金から公費助成額を差し引いた額
麻しん風しん混合ワクチン	5,000円	

※生活保護世帯に属する方は、全額助成になります。接種前に、下記の窓口で「個人負担免除券」の交付申請を行ってください。

○助成回数

1回

○持ち物

風しん抗体検査の結果の記録

○受け方

接種前に下記問い合わせ先で「妊娠を希望する女性等の風しんワクチン予防接種予診票兼受診券」の交付申請をし、実施医療機関に予約して接種を受けてください。

○予防接種実施医療機関

常陸大宮市内の医療機関のほか、那珂市・水戸市・常陸太田市・ひたちなか市の実施医療機関で予防接種を受けることができます。

問 **かがやき** 健康推進課母子保健G ☎54-7121

大宮都市計画区域マスタープラン案の縦覧について

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、下記のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

○案の内容

都市計画区域マスタープランの変更

○縦覧期間

令和3年5月17日(月)～令和3年5月31日(月)

※土曜日、日曜日および祝祭日を除く

○意見書の提出

縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提出してください。

※令和3年5月31日(月)必着

○提出先

茨城県知事 大井川 和彦（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）あて
〔〒310-8555 水戸市笠原町978番6〕

案の縦覧場所およびお問い合わせ先

茨城県土木部都市局都市計画課 ☎029-301-4592

常陸大宮市建設部都市計画課 ☎52-1111